

平成 28 年 11 月 24 日

公共施設適正化検討委員会 資料 2

長野市公共施設再配置計画

(第一次：平成 29～38 年度)

策定イメージ

注：この公共施設再配置計画の策定イメージに掲載している、個別施設の整備等にかかる方針やスケジュール等は決定されたものではありません。

平成 28 年 月

長野市

長野市公共施設再配置計画（目次）

第1章 計画の目的等	3
1 計画の目的	3
2 計画の位置付け等	3
第2章 再配置計画策定に向けた取組	5
1 再配置計画の基本的な考え方	5
2 施設総量の縮減目標の設定	6
3 公共施設再配置計画策定に向けた取組	7
第3章 施設分類別・地区別の再配置計画	14
1 施設分類別の再配置計画	14
2 地区別の工程表（個別施設）	18
第4章 再配置計画の推進	19
1 モデル事業による再編・再配置の検討	19
2 モデル事業の他施設群・地区への展開	26
3 市民合意形成のための情報発信	27
4 民間活力の導入	28
参考資料	29
1 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）	29
1. 定量的分析の方法【詳細版】	30
2 公共施設一覧・32地区別配置図	34
3 学校施設の集約化シミュレーション. エラー! ブックマークが定義されていません。	
5 モデル地区における再編の検討（芋井地区）【詳細版】	35
6 モデル施設群における再編の検討（市民プール）【詳細版】	35
7 先進都市の事例	35

第 1 章 計画の目的等

1 計画の目的

公共施設再配置計画（以下、「本計画」という。）は、平成 27 年 7 月に策定した「長野市公共施設マネジメント指針」（以下、「指針」という。）の基本方針に基づき、公共施設の再編・再配置に向け、個別施設等にかかるより具体的な方向性を示すものです。

2 計画の位置付け等

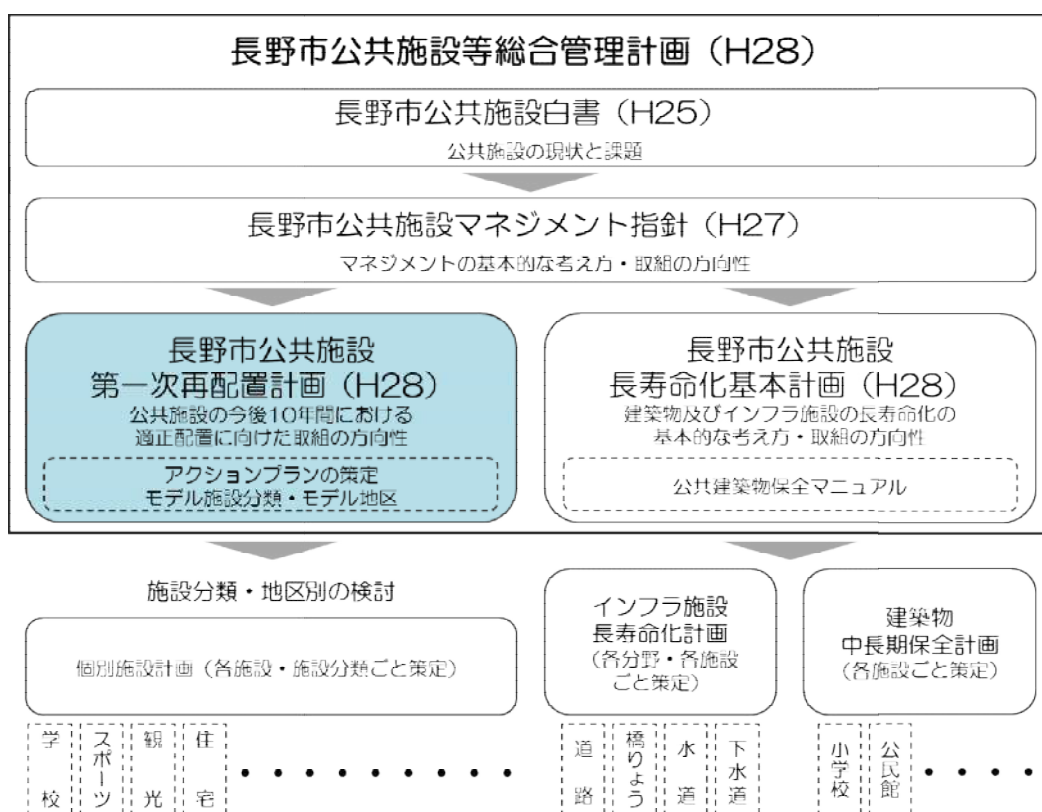
（1）計画の位置付け

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設（建築物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、地方公共団体においても中長期的な取組の基本方針や方向性を明確にするよう求められました。

また、平成 26 年 4 月には、総務大臣通知により、すべての地方公共団体に対し平成 28 年度までに『公共施設等総合管理計画』を策定するよう要請がありました。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性など、行動計画を示すこととされていますが、本市では、さらに個別施設計画として本計画を加え、長野市公共施設等総合管理計画として取りまとめています。

公共施設再配置計画の位置付け

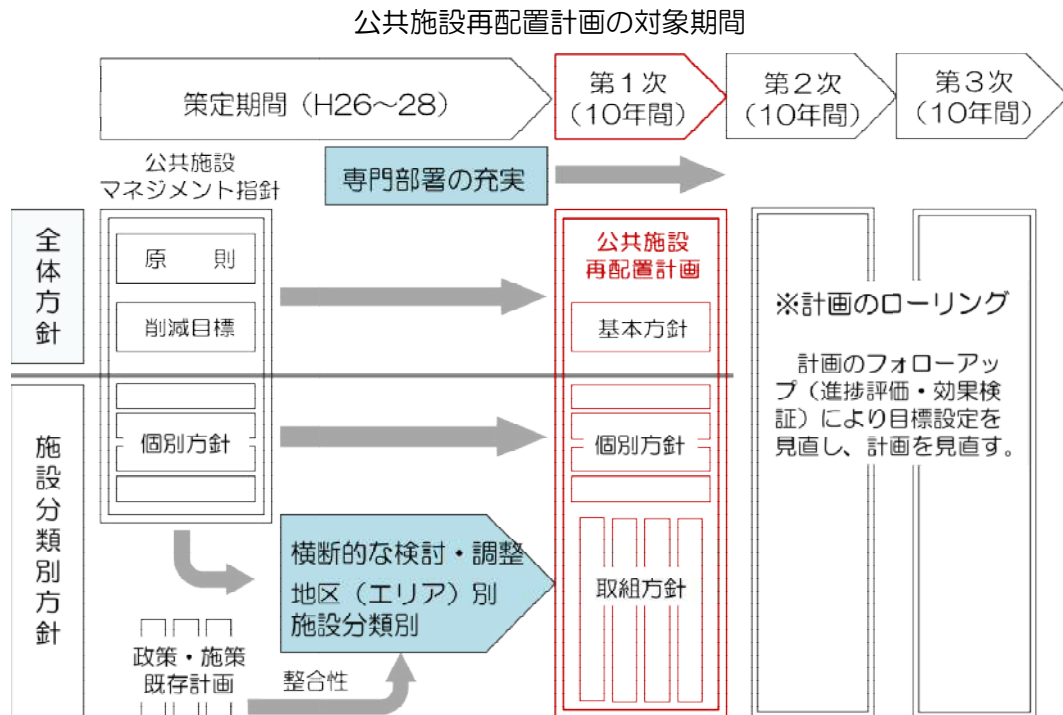


(2) 対象施設

本計画の対象施設は、当面の間、原則として「長野市公共施設白書」の対象施設とします。

(3) 計画期間

本計画の対象期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。また、今後 10 年間ごとに第二次、第三次計画をローリングさせ順次策定します。



(4) 進捗管理

再配置計画は、年度末時点でどの程度の実績・効果を挙げたかどうか、年度単位で進捗状況をチェックします。

さらに、おおむね3～5年間の動向を踏まえて評価分析を行い、「長野市公共施設適正化検討委員会」等による外部評価を実施するなど、取組内容の再検証を踏まえ、必要に応じて取組や目標などの見直しを行うといった、公共施設マネジメントにおけるPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを機能させるシステムやルールづくりを進めていきます。

第2章 再配置計画策定に向けた取組

1 再配置計画の基本的な考え方

公共施設（建築物）の再配置を推進するため、「指針」で定めた4つの基本方針の内、『施設総量の縮減と適正配置の実現』と、その取組の柱を基本的な考え方とします。

■取組の柱

（1）施設総量の縮減

施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化について検討します。将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、行政の役割分担を明確にしながらかつ個々の施設の検証を行い、将来の方向性を明確にし、再配置の検討にあたっては、施設の廃止・譲渡のほか、延床面積を効果的・効率的に縮減するため、施設の複合化や多機能化を検討します。

（2）新規整備の抑制

今後、単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。

将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行うものとします。

（3）施設の複合化・多機能化の推進

今後、既存施設の更新（建替え）の場合は、他の施設との複合化による集約を図り、施設総量の縮減を基本とする施設整備を進めていきます。

特に、最も多くの延床面積を占める学校施設は、少子化の進行による児童・生徒の減少が予測される中で、空き教室などの余剰スペースの有効活用を進めるとともに、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置付け、機能移転や複合化による他の施設との集約を検討していきます。

（4）地域特性等を踏まえた施設配置

住民自治協議会など地域コミュニティ活動の拠点としての機能を確保しつつ、一地区一施設といったこれまでの「画一的な施設配置」基準から脱却し、今後は利用状況や地域特性などを踏まえ、効果的・効率的な配置を検討していきます。

なお、再配置の検討の際には、まちづくりの施策推進上の位置付けなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、市全体としてバランスのとれた適正な配置を検討することとします。

(5) 広域的な連携

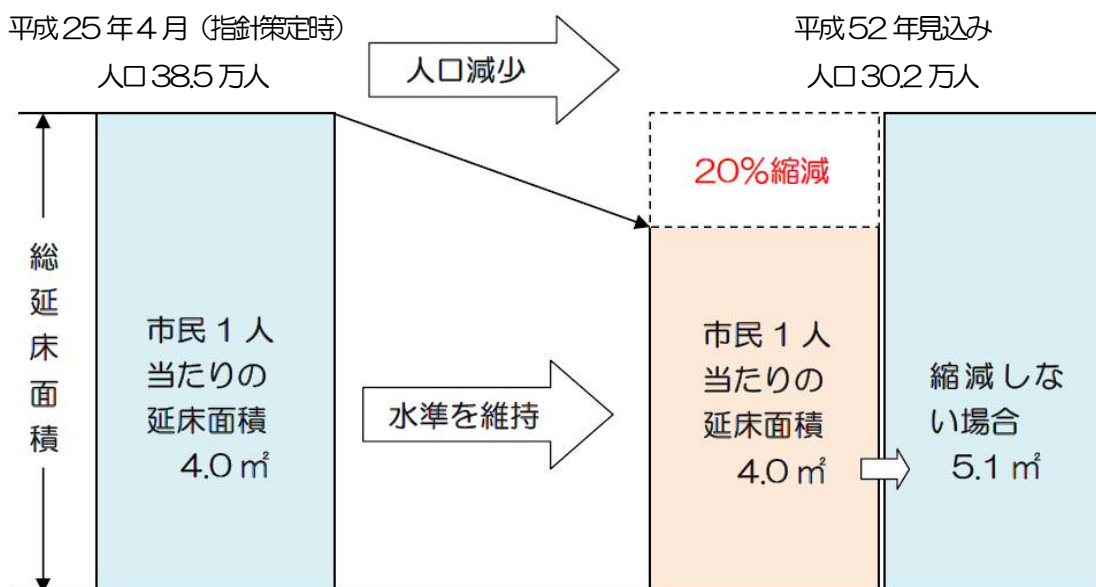
公共施設の共同整備や相互利用など、周辺市町村との広域的な連携について検討するとともに、国や県の施設との連携についても検討していきます。

2 施設総量の縮減目標の設定

「指針」において、将来の人口減少や将来コストの試算を踏まえ、今後20年間で延床面積の20%縮減を目標に決めました。

なお、公共施設の総延床面積の約10%を占める「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であり、また、20年後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設の在り方について検討していきます。

公共施設の建物を20%縮減するという目標は、将来にわたり、真に必要となる公共施設の維持管理にかかる財源を確保していくための、更なる努力を前提とした最低限のラインとして設定し、当面は、この目標を見据えながら、公共施設マネジメントを推進していきます。



縮減目標のイメージ（長野市公共施設マネジメント指針）

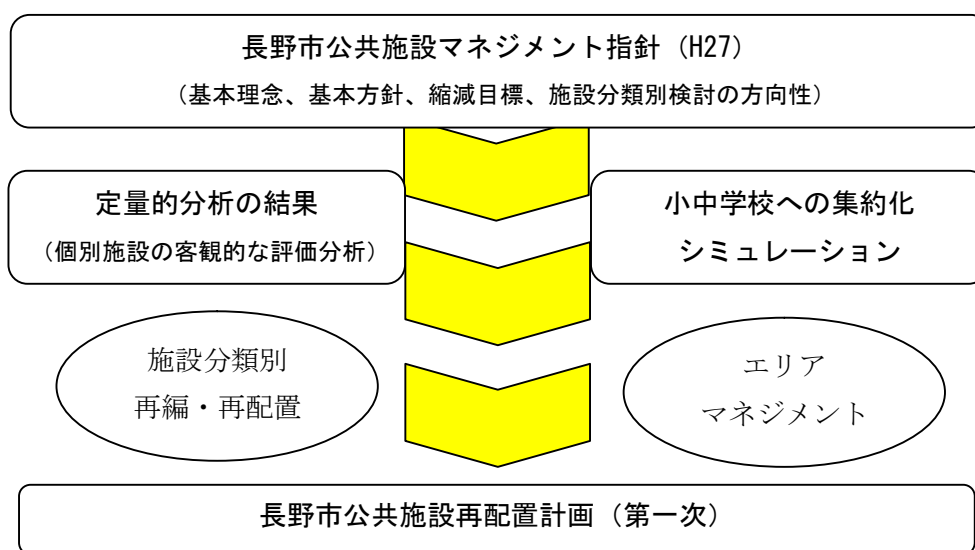
3 公共施設再配置計画策定に向けた取組

計画は、「指針」の基本方針、施設分類別の方向性と定量的分析の結果を参考にしながら決めました。

本計画には、施設中分類別の具体的な検討の方向性および既に決定している個別施設に係る計画の概要を示します。

計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても、引き続き、施設分類ごとに、または、地区別に検討を進めていくこととし、随時計画に加えていきます。

公共施設再配置計画検討の手順



なお、最も多くの延床面積を占める学校施設は、「活力ある学校づくり検討委員会（審議会）」(H28～29年度)において、小中学校の在り方をについて検討が行われるため、その検討結果を踏まえて、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として、機能移転や複合化による他の施設の小中学校への集約化を検討していきます。

(1) 学校施設への集約化シミュレーション

施設総量縮減目標を見据えて、現在の小学校及び中学校へ周辺施設を集約した場合の縮減効果をシミュレーションしました。

① シミュレーションの条件

- ・学校（小学校または中学校）から概ね 1km 以内の施設をすべて集約する
- ・集約の対象とした施設
公民館、集会所、産業振興施設、高齢福祉施設、保育園、支所、児童館・児童センター、その他施設（生涯学習・文化）

地図による学校施設への集約イメージ



時系列による学校施設への集約イメージ



② シミュレーションの結果

小学校や中学校に周辺の地域施設を集約すると、本市の施設総量（オリンピック施設除く）の約11%縮減になります。

対象施設のシミュレーション結果

施設分類	現状（2016年）		再配置後		
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	縮減率
小学校	57	324,487	57	324,487	0%
中学校	25	200,376	25	200,376	0%
公民館	66	52,693	7	5,583	89%
集会所	23	5,884	4	752	87%
産業振興施設	42	18,511	37	15,191	18%
高齢福祉施設	40	26,341	13	7,255	72%
保育園	39	28,678	2	1,372	95%
児童館・児童センター	42	13,608	0	0	100%
支所	29	30,128	3	1,709	94%
その他施設（生涯学習・文化）	10	15,246	5	10,898	29%
合計	-	715,952	-	567,623	21%*注

※対象の地域施設を母数とした縮減率であるため、本市全体の縮減率とは異なります。

しかし、目標とする施設総量20%縮減を達成するためには、本シミュレーションで実施した、学校周辺の地域施設の集約だけでは足りず、市全域の配置バランス等を考慮しながら、広域施設等の床面積を約9%縮減しなければならず、小中学校の統廃合も検討する必要があります。

主な広域施設等

施設分類	現状（2016年）	
	施設数	延床面積（㎡）
市民文化・コンベンション施設	7	55,051
図書館	2	7,049
博物館	18	20,034
温泉保養・宿泊施設	17	30,160
市民プール	8	2,813
体育館・屋内運動場	40	43,528
保健センター	13	11,243
市営住宅	92	235,059

(2) 定量的分析の実施

施設総量の縮減と適正配置に向けた検討の基礎資料とすることを目的として施設評価を実施しました。

施設評価は、品質・供給・財務の3つの視点から公共施設の現状を客観的に分析する「一次評価」と、施設の設置目的が義務的か裁量的か、施設サービスは公益的か個人的か、といった性質面から分析する「二次評価」を一次評価に重ねて施設整備の基本的な方向性を判定します。

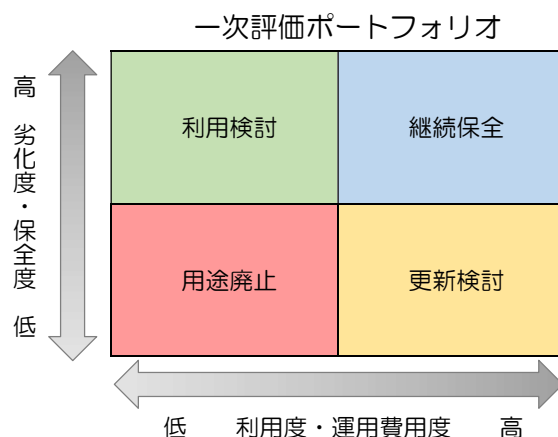
判定結果は基本的に「継続保全」「更新検討」「利用検討」「用途廃止」の4状態となりますが、施設分類や地区別に施設整備の優先順位を検討できるよう、評価結果により、4状態の中でさらに細かく分類しています。

施設評価の判定結果

判定結果	内容
継続保全	今後も保有すべき施設として積極的な維持管理の実施を検討する施設
更新検討	更新だけでなく、機能移転や統廃合で総量縮減を検討する施設
利用検討	用途変更や統廃合で有効活用を検討する施設
用途廃止	用途廃止を前提に除却・売却を検討する施設

① 一次評価

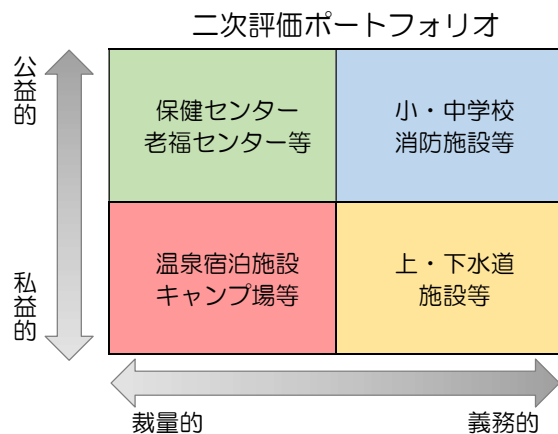
一次評価では、縦軸に品質「Ⅰ.建物劣化度+Ⅱ.保全度」、横軸に供給・財務「Ⅲ.利用度+Ⅳ.運用費用度」をとり、各軸の合計点数から施設の方向性を判定します。



判定項目	内容
Ⅰ.建物劣化度	主に施設の経過年数や耐震状況から経年による劣化の状況を推察し、大規模な耐震改修や更新の必要性が高い施設かどうか評価します。
Ⅱ.建物保全度	建物の外壁や屋上等の劣化状況について、施設管理者へアンケート調査を行い、施設の保全状況を評価します。
Ⅲ.利用度	概算式【延床面積 (㎡) / 利用者数 (人)】の値を「機能」分類 (施設の利用形態や行政サービスに応じた分類) 別の平均値と比較し評価します。
Ⅳ.運用費用度	概算式【行政コスト (円) / 延床面積 (㎡)】の値を「機能」分類別の平均値と比較し評価します。なお行政コストには、光熱水費、建物管理委託費、修繕費、減価償却費を評価の対象とします。

② 二次評価

平成 20 年に策定した「行政サービスの利用者負担に関する基準」に基づき、本市の提供するサービスが持つ性質面を点数化し、一次評価の利用度・運用費用度へ加点します。



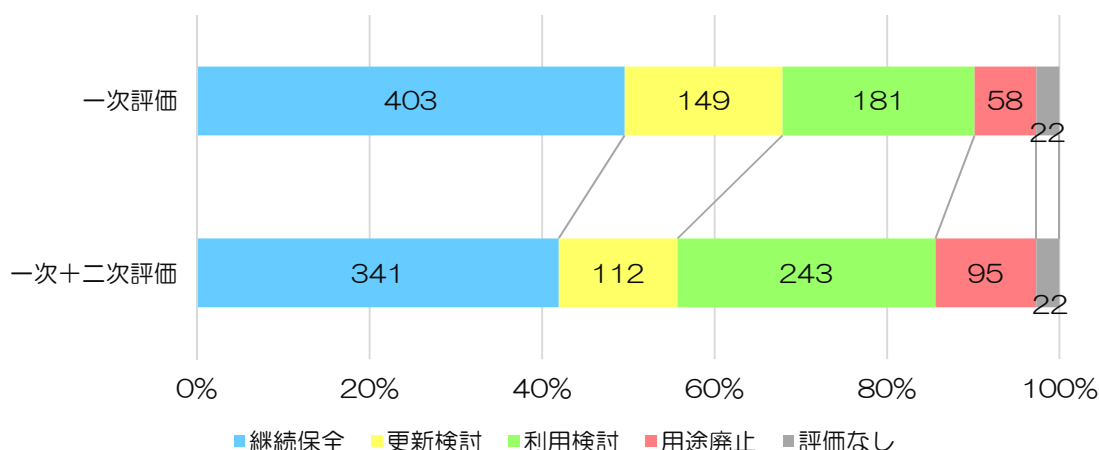
判定項目	内容
公益的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命安全確保、危機対応（消防、防疫、災害対応など） ・ 個人が受ける利益よりも、社会全体や他の市民が広く受ける利益が大きなもの（義務教育、人権啓発、地域集会施設など） ・ サービスを利用する人数・量に制限がないもの（公園、公衆トイレなど）
私益的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者でも同じサービスを提供しているもの（駐車場、入浴施設など） ・ 特定の人が利用した場合に占用され他の人が使えないなど、受けられるサービスに制限があるもの（会議室やホール等の貸館・貸室の使用など） ・ 市民以外を対象としたもの（宿泊・物産品販売等の観光施設など）他
義務的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市に実施義務があるもの ・ 市は基本的に実施するものとされているもの（選択することはできる）
裁量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の実施義務について、規定されていないもの ・ 市は実施に努めるものとされ、裁量的なもの

③ 定量的分析からみた本市の現状

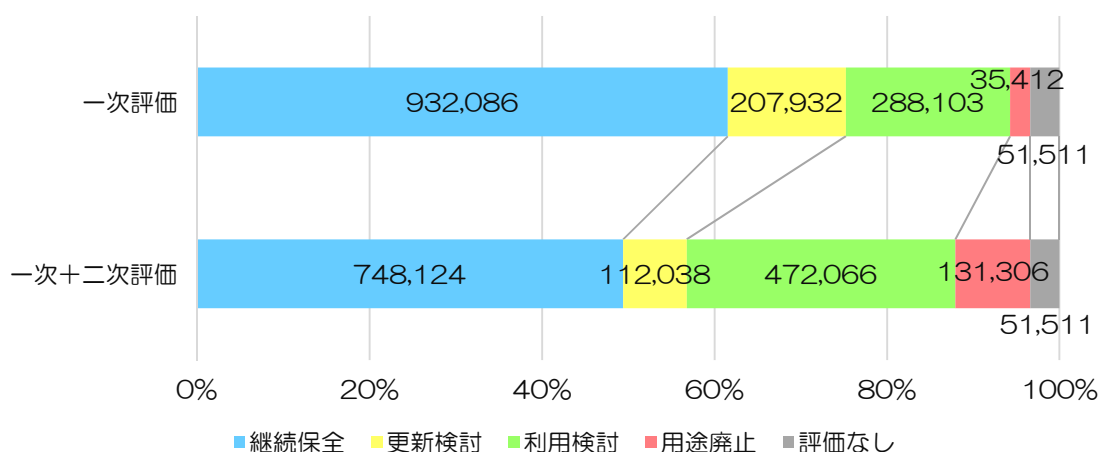
I. 公共施設全体（一次評価および一次＋二次評価）

- 一次評価の結果を施設数で見ると、全体の50%が「継続保全」、19%が「更新検討」、23%が「利用検討」、7%が「用途廃止」と判定されました。また、一次＋二次評価では、利用度・運用費用度へ二次評価の結果が反映され、全体の30%が「利用検討」、12%が「用途廃止」になりました。
- 一次＋二次評価の結果を延床面積で見ると、全体の49%が「継続保全」、7%が「更新検討」、31%が「利用検討」、9%が「用途廃止」と判定されました。

公共施設全体の結果（施設数）

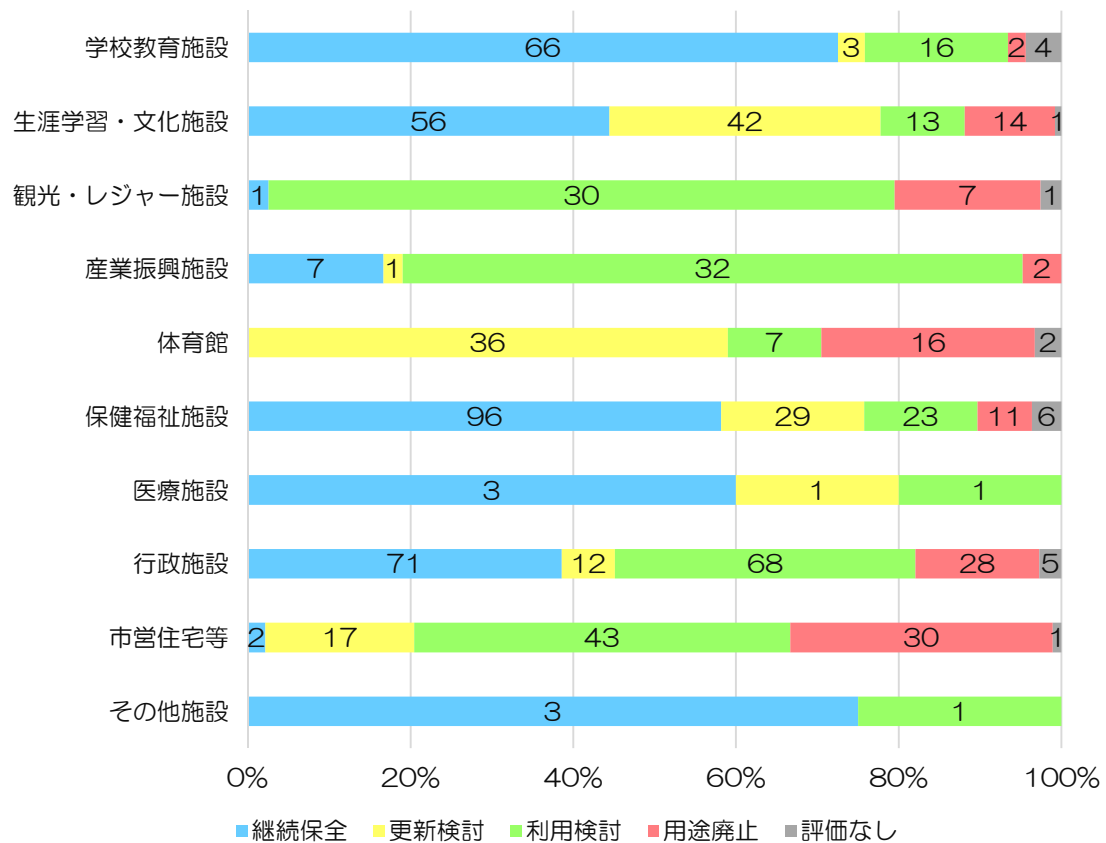


公共施設全体の結果（延床面積）



Ⅱ. 施設分類別（一次＋二次評価）

- 劣化度・保全度が低い評価である「更新検討・用途廃止」の占める割合が50%を超える施設分類は、『体育館』『市営住宅等』です。
- 利用度・運用費用度が低い評価である「利用検討・用途廃止」の占める割合が50%を超える施設分類は、『観光・レジャー施設』『産業振興施設』『行政施設』『市営住宅等』です。



第3章 施設分類別・地区別の再配置計画

1 施設分類別の再配置計画

「指針」において、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示しています。

本計画では「指針」の方向性をより具体化するとともに、重点的に検討すべき施設群以外の施設群について方向性を示します。

また、今後10年間の取組の方向性が出ている個別施設の方針と工程表を示します。

(1) 学校教育施設

■ 重点的に検討すべき施設群の検討の方向性

- 小・中学校は、将来の児童生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目1	◎取組内容
小学校・中学校の再編	「学校長寿命化計画」(計画期間H32年~41年)をH31年度までに策定し、老朽化対策を進める。 小規模校・過小規模校は「活力ある学校づくり検討委員会(学校教育課)」(H28~29年度)の検討結果を踏まえ「学校長寿命化計画」に反映する。 少子化に対応した適正規模・配置等の見直しを進め、個別施設の整備計画を作成する際には、施設規模の適正化や周辺施設との複合化などを図り、総量縮減に努める。

◎取組項目2	◎取組内容
廃校・休校の活用策の検討	廃校・休校となっている学校施設の活用策(廃止・転用含む)を検討する。「芋井小学校第一分校」「旧芋井中学校」は芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。

◎取組項目3	◎取組内容
高等学校	平成29年4月からの中高一貫校化に伴う改修を最小限に留め、計画的保全を実施する。

◎取組項目4	◎取組内容	
給食センターの再編	第四学校給食センター建設に伴う再編事業を進める。 再編事業が終了した段階で、児童・生徒数に応じた施設規模を考慮した給食センターの再配置を検討する。 併せて中山間地の共同調理場についても、児童・生徒数の動向を見ながら方向性を検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
第一学校給食センター【築30年】	改築	H29～30年度改築工事、H31年度供用開始予定
第三学校給食センター【築38年】	「第四学校給食センター」へ統合	H30年度をもって廃止
豊野学校給食センター【築26年】	「第四学校給食センター」へ統合	H28年度をもって廃止
第四学校給食センター	新築整備	H29年度供用開始予定

◎取組項目5	◎取組内容	
その他学校教育施設の見直し	個別施設の計画による	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
大岡農村文化交流センター【築20年】	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討する。	「活力ある学校づくり検討委員会」(H28～29年度)の結果を踏まえ検討
教育センター【築35年】	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討する。	
理科教育センター【築35年】	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討する。	
青少年錬成センター【築29年】	ハーブ栽培、等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わないこととする。	

*以下 作成中

- ②生涯学習・文化施設
- ③観光・レジャー施設
- ④産業振興施設
- ⑤体育施設
- ⑥保健福祉施設
- ⑦医療施設
- ⑧行政施設
- ⑨市営住宅等

■ 工程表（個別施設の計画）

低：時期未定 中：概ね決定 高：実施段階

施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
小学校	芋井小学校第一分校【築32年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討	検討					
中学校	旧芋井中学校【築39年】							
その他学校 教育施設	第一学校給食センター【築30年】	改築	改築工事					
	第三学校給食センター【築38年】	「第四学校給食センター」へ統合		廃止				
	豊野学校給食センター【築26年】	「第四学校給食センター」へ統合（H28年度をもって廃止）						
	第四学校給食センター	新築整備	供用開始					
	大岡農村文化交流センター【築20年】	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討		検討				
	教育センター【築35年】	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討	検討					
	理科教育センター【築35年】	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討	検討					
	青少年錬成センター【築29年】	ハーブ栽培、等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わない。	検討					

⑩ オリンピック施設

■ 重点的に検討すべき施設群の検討の方向性

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、維持管理費も多額であり、また、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が 2018 年韓国平昌冬季五輪までとされている。その後の対応等、施設の在り方について早急に検討する。

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目4	◎取組内容
スパイラル 【築21年】	H28 年度中に、地元関係者・スポーツ庁・競技団体などに説明し、公共施適正化検討委員会（審議会）の検討を経て、年度内から 29 年度の早期までを目処に今後の施設の在り方について方向性を決定する。

2. 地区別の工程表（個別施設）

*作成中

- ・ 32地区の中における個別施設の工程表を示します

第4章 再配置計画の推進

1 モデル事業による再編・再配置の検討

本計画を実行に移していくため、モデル施設群として「屋外市民プール」、モデル地区として「芋井地区」を選定し、施設のより詳細な現状把握や分析を行い、モデル地区では市民ワークショップを開催して検討を行いました。

(1) 屋外市民プール

本市は、新屋内レジャープールを含めると12施設・水面面積12,280㎡を保有し、施設数、水面面積ともに全国2位となります。新たな屋内レジャープールが建設されるタイミングを捉え、老朽化が進み利用者数も減少傾向で、夏季しか利用できない屋外市民プールを施設群のモデルとして選定しました。

モデル施設群として作成した再配置案を、今後の屋外市民プール再配置検討の議論のきっかけとします。



(2) 芋井地区

閉校となっている中学校の校舎、休校中の小学校のように規模の大きな、使われていない施設があること、また、地区の活動拠点である芋井支所が老朽化していることなどから中山間地域のモデルとして芋井地区を選定し、市民ワークショップを開催しました。

ワークショップの中で検討した再配置案を、今後の公共施設再配置計画検討のたたき台としていきます。

芋井中学校（閉校）



芋井支所



小学校第一分校（休校）



(1) モデル施設群における検討（市民プール）

モデル施設群における施設再配置案を策定する際は、主に以下のプロセスにより作業を進めていきます。

① 施設の状況把握

他市と比較した本市の施設配置状況や保有施設にかかる維持管理・運営コストを分析し、対象施設全体の整備方針、目指す施設量の目標を設定します。

② 施設の評価

特定用途の施設群の再配置では、施設量の適正化を図る必要があります。そのためには各施設の客観的な重要度の判断が求められます。そのため複数の指標をもとに施設の状況を点数化し重要度を決定します。

③ 施設再配置案の作成

施設の評価結果などをふまえ、市民シンポジウム開催等も検討し、広く市民の意見を反映した再配置案をまとめていきます。

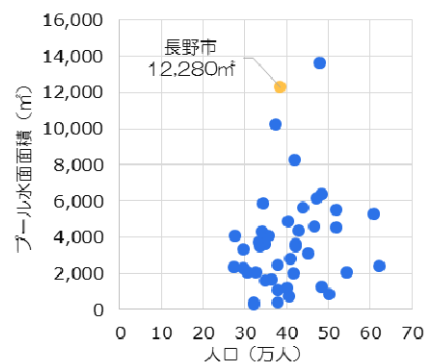


① 施設の状況把握

本市は、中核市の中でも比較的多い、11施設のプールを現在保有しています。またプール施設は、他のスポーツ施設と比較すると、上下水道料が比較的高く、また土地を賃借している施設がありこれに伴う賃借料が必要となるため、ランニングコストが高い傾向にあります。

そのため利用期間が短く近年利用者数の低迷が続いている屋外プールを中心に選択と集中を進めていくこととします。

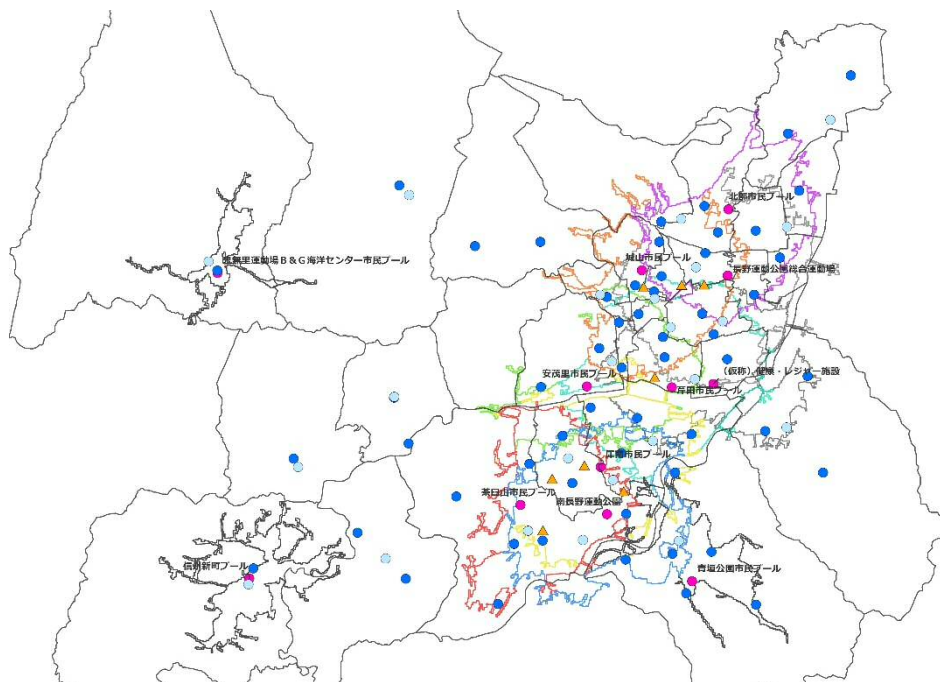
プール保有量の比較（中核市）



② 施設の評価

市民プールにおける評価は、施設の利用状況、コスト、性能から評価する下表の「施設評価」と、プールからの道路距離 5 km 圏内にある代替施設の数から評価する右図の「立地評価」により評価を行いました。

立地評価



施設評価結果

施設名称	利用者数	利用者増加率	税負担	収支	修繕費	築年数	評価
青垣公園市民プール	○ 25,469人	○ 107%	○ 277円	○ 53%	○ 6,903千円	△ 21年	11
北部市民プール	△ 5,156人	× 77%	○ 847円	× 10%	× 22,871千円	△ 37年	4
犀南市民プール	× 3,799人	○ 106%	△ 1,160円	× 7%	△ 12,855千円	× 41年	4
芹田市民プール	△ 6,452人	○ 106%	○ 741円	× 12%	× 22,904千円	△ 29年	6
安茂里市民プール	△ 6,682人	△ 94%	○ 724円	× 13%	○ 2,373千円	○ 20年	8
鬼無里市民プール	× 778人	× 33%	× 6,280円	× 1%	× 20,706千円	△ 24年	1
城山市民プール	○ 10,414人	△ 94%	○ 1,250円	× 7%	○ 10,857千円	× 42年	7
茶臼山市民プール	× 3,589人	△ 94%	△ 1,250円	× 7%	△ 10,857千円	× 42年	3
信州新町市民プール	× 955人	× 73%	× 4,715円	× 2%	× 22,444千円	○ 12年	2

※評価の配点は○を2点△を1点としています

施設評価と立地評価の結果をまとめると以下のとおりになります。

施設名称	施設評価	立地評価	総合評価 (施設評価+立地評価)
青垣公園市民プール	11	-1	10
安茂里市民プール	8	-4.25	3.75
信州新町市民プール	2	-0.25	1.75
城山市民プール	7	-6	1
鬼無市民プール	1	-0.25	0.75
北部市民プール	4	-4	0
芹田市民プール	6	-7	-1
茶臼山市民プール	3	-5	-2
犀南市民プール	4	-6.25	-2.25

③ 施設再配置案の作成

* 作成中

(2) モデル地区における検討（芋井地区）

モデル地区における施設再配置案を策定する際は、主に以下のプロセスにより作業を進めていきます。

① 地区の状況把握

対象地区の住民の構成や公共施設の状況（配置状況、利用状況、老朽化状況）を具体的に調査します。

なお、施設再配置を実施する際には、施設整備の主眼を「施設の維持」から「機能の維持」に切り替えて検討を進めていく必要があります。

② 施設再配置素案の作成

地区の状況を踏まえたうえで再配置素案を作成します。再配置素案は、市民合意形成において議論のたたき台となることを踏まえ、比較検討できるよう複数案作成します。また各案の効果を検証するために、施設総量の変化を客観的に示すことはもちろん、将来にわたって必要な費用であるライフサイクルコストを用いてその効果を示します。

③ 市民合意形成

施設再配置案を基に市民ワークショップ等を行うことで地域住民の意見を反映した再配置案をまとめていきます。

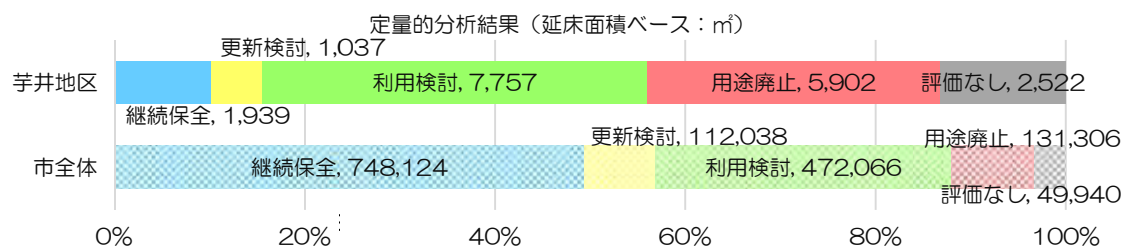


※詳細は___ページに掲載しています。

① 地区の状況把握

芋井地区の公共施設は、定量的分析によると市内でも更新検討及び利用検討と評価される施設が多いことが分かります。その中でも芋井小学校第一分校は現在休校状態で実質利用されておらず、今のままでは規模が大きすぎることや駐車場などの屋外スペースが確保できないなどの問題点があり、施設再配置による有効活用が求められています。

また、当該分校が休校中であるため施設が一か所に集中している状態であり、地区内施設の適正な配置を考えていく必要もあります。



② 施設再配置素案の作成

現在複数の施設に分散されている機能を集約させることで、施設量を削減しつつ、利便性向上をはかる素案を3案作成しました。その際、地元要望のある老人福祉施設も加えて検討しました。

広場	便利	自給
<p>で気軽にサークル活動をしたい -特別な設備がなくても「広場」が使いやすい-</p> <p>カラオケ、手芸、会合、食事等のサークル活動… 中学校の校舎に支所、自住協としてかがやき広場が入ることで、高齢者が気楽に楽しむ空間が多くなる。 放課後には小学生との触れ合いも多くなるかも…</p>	<p>な支所に賑わいを取り戻したい -効率的な施設整備による住民が集う場を整備-</p> <p>カラオケ、手芸、会合、パレー等のサークル活動… 現支所に公民館・体育館が加わることで、多世代が集まる複合施設に大きく変わる。分校は小さくして、その分ゲートボールなどの活動が活発になれば…</p>	<p>で「ひみつきち」を作りたい -欲しいのは施設ではなく公共サービス-</p> <p>BBQ、日曜大工、イベント、合宿、天体観測… やりたいことは沢山あるけれど今の施設では難しい。 だったら施設よりも自由に使えるスペースが欲しい。 例えば自分たちだけの「ひみつきち」を作れたら…</p>
<p>かがやき広場整備後 気兼ねなく活動する場ができた 急な集会が整備され嬉しい</p> <p>学校整備後 遊び場は出来たけれど…少し遠い</p>	<p>支所再整備後 支所での活動交流が増えた 機能が集約されて安心便利</p> <p>学校整備後 遊び場は増えたけれど…空地も多い</p>	<p>ひみつきち整備後 事務所が賑やかになった ひみつきちに毎日行きたい!</p> <p>学校整備後 色々な遊び場が出来て嬉しい</p>
<p>[中学活用案]</p> <p>対象施設面積：14,741㎡ ※削減率：約24%</p> <p>中学校を有効活用し、福祉施設充実を中心に整備</p>	<p>[支所集約案]</p> <p>対象施設面積：14,741㎡ ※削減率：約24%</p> <p>支所更新の際に、分散した施設を集約的に整備</p>	<p>[分校活用案]</p> <p>対象施設面積：14,478㎡ ※削減率：約24%</p> <p>分校を有効活用し、人が集まる活動拠点として整備</p>
<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> かがやき広場の充実 (老人福祉施設) 駐車場の充実 中学施設の活用 施設の集約による利便性大 <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から人を呼び込めない 福祉関連費用が追加 駐車場が多すぎる 分校施設が活用できない 分校周辺に施設なし <p>[コスト概算]</p> <p>イニシャル(改修+解体)：約 0.97億円 ランニング(1年)：約 0.86億円 ライフサイクル(60年)：約103億円 (約20%削減)</p>	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の集約による利便性大 (支所+公民館+体育館) かがやき広場の充実 分校施設の活用 運用コストの削減 <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から人を呼び込めない 福祉関連費用が追加 支所の駐車場が狭い 空地の増加 整備に時間がかかる <p>[コスト概算]</p> <p>イニシャル(改修+解体)：約 0.51億円 ランニング(1年)：約 0.85億円+福祉関連 ライフサイクル(60年)：約101億円 (約22%削減)</p>	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の充実による集客 (ひみつきちスペース) 駐車場の充実 分校施設の活用 分校周辺にも施設あり <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設が少ない 支所や公民館が狭くなる バスルートの変更が必要 中学施設が活用できない 集約効果はやや少ない <p>[コスト概算]</p> <p>イニシャル(改修+解体)：約 0.69億円 ランニング(1年)：約 0.86億円 ライフサイクル(60年)：約104億円 (約20%削減)</p>

③ 市民ワークショップの実施

茅井地区の公共施設再配置の計画策定にあたっては、計画策定前段階から市民と行政がともに協議し地域住民の意見を組み入れた計画案とするために、地域の公共施設に関する初めての試みとして、市民参加によるワークショップを行いました。

ワークショップでは、地域住民や信大生など約30人が、地域のにぎわいやまちづくりにつながる公共施設の在り方や、地域交流の促進を生み出すアイデアなど様々な意見を出し合いました。その後、当初より作成していた「施設の再配置計画素案」をたたき台として、A～Eの5グループごとに意見を出し合い、公共施設再配置の提案を発表しました。

市民ワークショップの様子



■ 芋井地区市民ワークショップの経過



開催日	内容
平成 28 年 5 月 21 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分	第 1 回市民ワークショップ 場所：芋井支所 テーマ：地区の将来、こんな地域を作りたい (終了後、希望者による施設視察実施)
平成 28 年 6 月 4 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分	第 2 回市民ワークショップ 場所：芋生小学校第一分校 テーマ：公共施設でしたいこと。したいことのために公共施設をどう利用するか
平成 28 年 6 月 11 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分	第 3 回市民ワークショップ 場所：芋井公民館 テーマ：運用面から見た将来の公共施設再配置のかたち (私たちにできること)
平成 28 年 7 月 2 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分	第 4 回市民ワークショップ 場所：芋井公民館 テーマ：私たちが考える公共施設再配置案

ワークショップの意見や提案をふまえて、引き続き、地区の皆様と市と一緒に議論し、公共施設再編の計画を策定していきます。

2 モデル事業の他施設群・地区への展開

「屋外市民プール」「芋井地区」における分析や取組を、他の施設群や他の地区における検討の参考として活用します。

利用者の範囲や地域の状況などから、大きく3つに公共施設を分け、市民合意形成手法を検討しながら、各施設の性質に応じた再編・再配置を進めます。

(1) 地域施設

主に地元の方が利用する地域施設は、地区ごとに施設の在り方を一定のエリアとして検討します。検討に際しては、市民ワークショップなどの合意形成のための手法を検討し、取組を推進します。

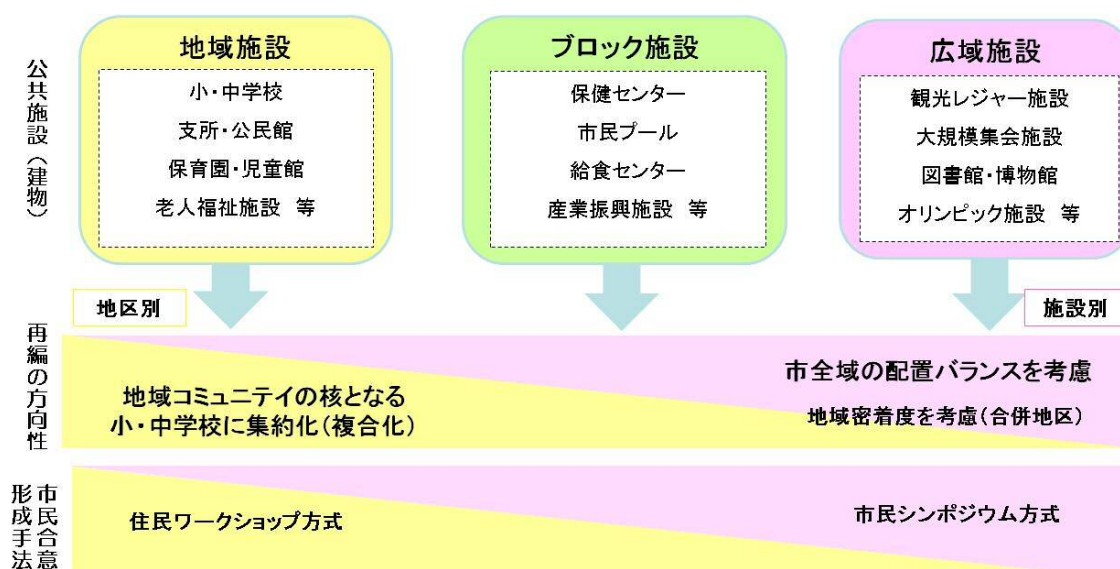
(2) 広域施設

広く市域全体で利用する広域施設は、市民シンポジウムや利用者アンケートなどで市民の皆さまの声を聴き、将来の施設需要等を見据えながら取組を推進します。

(3) ブロック施設

市内の一定の範囲に配置されているブロック施設は、それぞれの施設の特性や立地に応じて、地域施設に加えて検討する施設と、広域施設と同様に推進する施設に分けて検討し、取組を推進します。

施設再編の方向性と合意形成手法



4 民間活力の導入

公共施設が提供するサービス分野において、民間施設による類似サービスと既に競合している分野もあります。類似するサービスを提供する民間施設が多数存在する分野については、今後は、行政が建物を保有せずに、民間施設との連携を促進するなど、民間活力を活用していきます。

また国（内閣府）は、「厳しい財政状況の中、公共施設等の整備等に多様なPPP/PFI手法導入の拡大が必要である」とし、導入を優先的に検討するための指針の中で、人口20万人以上の地方自治体はPPP・PFI手法の導入に関する「優先的検討規程」を2016年度末までに定めるよう要請しました。

本市はこれまでも、温湯温泉ゆーぱれあでPFI手法を導入するとともに、指定管理者制度を積極的に導入するなど、民間事業者等が有する創意工夫やノウハウを活用し、行政サービスの質の向上を図っているところですが、今後、国の指針もふまえPPP/PFIの導入を積極的に検討し、民間資金の活力や民間事業者のノウハウを活かした公共施設の整備や、より効率的・効果的な施設の維持管理を推進していきます。

行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する「コンセッション方式」導入の検討や、施設整備事業の実施にかかる民間からの提案を積極的に受け入れる仕組みを検討していきます。

PFI手法により整備し運営している「湯～ぱれあ」



参考資料

1 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）

長野市公共施設適正化検討委員会 名簿

平成28年8月現在 敬称省略：五十音順

	氏名	役職・推薦団体等	選出区分
委員長	松岡 保正	長野工業高等専門学校 環境都市工学科 名誉教授	学識経験者
副委員長	神田 富雄	長野市指定管理者選定委員会 委員 (関東信越税理士会 前長野支部長)	学識経験者
委員	太田 節子	長野商工会議所 女性会長長野支部 環境委員長	民間諸団体の代表
委員	片山 昌男	長野市行政改革推進審議会 委員 (前長野県市長会事務局長)	学識経験者
委員	清水 秀幸	(株)さくら都市総合研究所 代表取締役	公募委員
委員	中屋 眞司	信州大学工学部 水環境・土木工学科 教授	学識経験者
委員	西堀 眞二郎	長野県建築士会長長野支部 第二ブロック副支部長	民間諸団体の代表
委員	西村 知子		公募委員

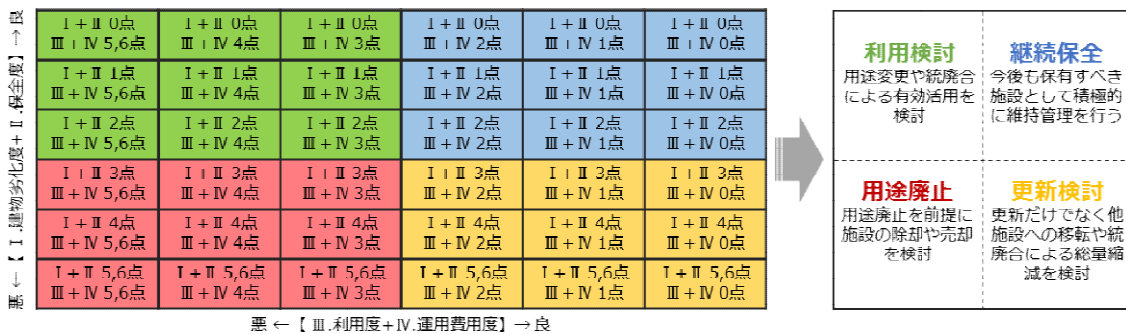
* 審議経過省略

1. 定量的分析の方法【詳細版】

(1) 一次評価

一次評価では、品質・供給・財務の観点から客観的な評価を行います。縦軸に品質「Ⅰ.建物劣化度+Ⅱ.保全度」、横軸に供給・財務「Ⅲ.利用度+Ⅳ.運用費用度」をとり、各軸の合計点数から施設の方向性を判定します。なお評価項目Ⅰ～ⅣはA=0点、B=1点、C=2点、D=3点としています。

一次評価ポートフォリオ



■ Ⅰ.建物劣化度

概算式の値が100%に近いほど経年によって劣化が進んでいると推察し、大規模な耐震改修や更新の必要性が高い施設とし、A~Dで評価します。

建物劣化度の判定基準

A (良い) 0点	B (やや良い) 1点	C (やや悪い) 2点	D (悪い) 3点
20%未満	20%以上 35%未満	35%以上 45%未満	45%以上

$$\text{概算式} = \left\{ 1 - \left(\frac{Tn - T + Tx}{2Tn} + \frac{En}{2} \right) \right\} \times 100$$

Tn：耐用年数

T：経過年数（2015年を基点）

Tx：大規模改修を行った時点での築年数

$En = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$ ：新耐震基準（1981年より後に竣工）、または耐震補強済み

$En = \frac{n}{2} = \frac{1}{2} = 0.5$ ：旧耐震基準（1981年以前に竣工）、かつ耐震性能有

$En = \frac{n}{2} = \frac{0}{2} = 0$ ：旧耐震基準（1981年以前に竣工）、かつ耐震性能なし、または耐震未診断

■ II.保全度

施設管理者への劣化状況に関するアンケート調査から施設の保全性をA～Dで評価します。判定にはアンケート調査①～⑥の合計点を用います。

保全度の判定基準

A (良い) 0点	B (やや良い) 1点	C (やや悪い) 2点	D (悪い) 3点
0点	0点超過,0.5点未満	0.5点以上,1点未満	1点以上

アンケート調査項目の概要

アンケート調査項目	回答番号	回答内容	配点
①建物の外壁に支障はありますか	a	目立った破損・外傷はない	0
	b	微細な破損・外傷は存在するが、事故(タイルの落下等)に結び付く可能性は少ない	0
	c	大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ	0.25
	d	事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である	0.25
②建物の屋根・屋上に支障はありますか	a	目立った破損・外傷はない	0
	b	微細な破損・外傷は存在するが、事故(タイルの落下等)に結び付く可能性は少ない	0
	c	大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ	0.25
	d	事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である	0.25
③建物の内壁・天井に支障はありますか	a	目立った破損・外傷はない	0
	b	微細な破損・外傷は存在するが、事故(タイルの落下等)に結び付く可能性は少ない	0
	c	大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ	0.125
	d	事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である	0.25
④冷暖房設備に支障はありますか	a	目立った不具合はない	0
	b	微細な不具合は存在するが、故障や事故に結び付く可能性は少ない	0
	c	大規模な改修等を行っていないため、不具合が目立つ	0.125
	d	不具合が頻繁に起こっているため、早急な対応が必要である	0.25
⑤給排水衛生設備に支障はありますか	a	目立った不具合はない	0
	b	微細な不具合は存在するが、故障や事故に結び付く可能性は少ない	0
	c	大規模な改修等を行っていないため、不具合が目立つ	0.125
	d	不具合が頻繁に起こっているため、早急な対応が必要である	0.25
⑥消防の定期検査や定期報告で指摘事項がありますか	a	指摘なし	0
	b	—	—
	c	—	—
	d	指摘あり	0.25
* 12条点検の調査項目	A	指摘事項無し、または対応済み	—
	B	指摘事項有り(改善予定有り)	—
	C	指摘事項有り(対応予定無し)	—
	D	既存不適格有り(対応予定無し)	—

※ 12条点検による評価の補正

アンケート調査①～⑥によってA～D評価が確定した後、12条点検による評価の補正をしています。12条点検の調査結果がCまたはD、かつ施設管理者による目視調査のほうが良い判定の場合、1段階下げた評価とします。

■ Ⅲ. 利用度

概算式【延床面積（㎡）／利用者数（人）】の値を「機能」分類別の平均値と比較し、A～Dで評価します。

利用度の判定基準

A（良い）0点	B（やや良い）1点	C（やや悪い）2点	D（悪い）3点
平均×80%未満	平均×80%以上 120%未満	平均×120%以上 140%未満	平均×140%以上

※「機能」分類

従来の設置条例や目的にとらわれず本市の公共施設の特徴を把握するため、施設の利用形態や行政サービスに応じた視点で分類をしています。利用者の立場から見ると公共施設を管轄する部署の違いは意識されない場合が多く、本分類を用いた保有施設の見える化は、同一機能の調整や施設量の見直しへ繋がります。

「機能」分類の概要

「機能」分類	主な活用方法	主な施設	利用度評価指標	評価指標への変換例
窓口サービス	個人で利用・サービスを受ける	庁舎、支所、図書館、美術館、博物館、保険センター、診療所、活性化センター	年間利用者数	図書館→年間貸出利用者数 支所→戸籍等交付件数
活動	運動・集会などの活動に用いる	公民館、老人憩いの家、体育館、集会所、運動場、市民プール	年間利用者数	体育館 →年間利用者数
特定	利用者が特定されている	小学校、中学校、保育園、児童センター、老人福祉センター、消防署	年間利用者数	小学校・中学校 →生徒数×開校日数
居住宿泊	住宅・宿泊に用いる	市営住宅、教職員住宅、宿泊施設	年間利用者数	市営住宅 →入居者数×365日
設備衛生①	設備や衛生機器等が多く占めている	犀峽衛生センター、天狗沢不燃物最終処分場、衛生センター、清掃センター	—	—
設備衛生②		給食センター	1日当たり給食提供数	—
設備衛生③		やきもち加工所、中条特産品開発センター、大岡農水産物処理加工施設、豊野町農産物加工所、牧田中農産物加工所	利用日数	—
倉庫通路等	倉庫・通路など上記以外の建物	詰所、収蔵庫	年間利用者数	詰所→消防団員定数

■ IV.運用費用度

概算式【行政コスト（円）／延床面積（㎡）】の値を「機能」分類別の平均値と比較し行政コスト別（光熱水費、建物管理委託費、修繕費、減価償却費）にa～dの判定をします。行政コスト別の合計点を算出し、運用費用度をA～Dで評価します。なお指定管理のように複数施設分の費用しか分からない場合は、延床面積による按分をして算出しています。

運用費用度の判定基準（行政コスト別の判定基準合計点）

A（良い）0点	B（やや良い）1点	C（やや悪い）2点	D（悪い）3点
0点	1点以上2点以下	3点	4点以上

行政コスト別の判定基準

a（良い）0点	b（やや良い）0点	c（やや悪い）1点	d（悪い）2点
平均×80%未満	平均×80%以上 120%未満	平均×120%以上 140%未満	平均×140%以上

(2) 二次評価

平成20年に策定した「行政サービスの利用者負担に関する基準」に基づき、本市の提供するサービスが持つ性質面を点数化し、一次評価の利用度・運用費用度へ加点します。

2次評価の配点表（赤字：合計得点）

公益的	0点	1.5点	0点	1.0点	0点	0.5点	0点	0点	
	(産業振興) 職業訓練わか-【その他施設】	(学校教育) その他学校教育施設、教育わか、給食わか等 (生涯学習) 図書館 (保健福祉) 老人福祉センター (保健福祉) 障害福祉施設 (保健福祉) 保健センター (保健福祉) その他の福祉施設、ふれあい福祉わか、授産施設等	(生涯学習) 公民館 (生涯学習) 集会所 (産業振興) 農村改善わか等【地域交流施設】 (行政) 支所・連絡所	(学校教育) 小学校 (学校教育) 中学校 (行政) 本庁舎 (行政) 消防庁舎等	0.5点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点
	0.5点	1.5点	0.5点	1.5点	0.5点	1.0点	0.5点	0.5点	
	(学校教育) 高等学校 (生涯学習) 博物館 (観光/レジャー) 動物園のみ【観光交流施設】	(医療) 診療所	(行政) その他の施設、保健所、城山分室、清掃センター等	1.0点	2.5点	1.0点	2.0点	1.0点	1.0点
	1.0点	1.5点	1.0点	2.0点	1.0点	1.5点	1.0点	1.0点	
	(生涯学習) 市民文化コンベンション施設 (生涯学習) その他生涯学習文化施設、生涯学習わか、フルネットわか等 (体育) 体育館、屋内運動場 (体育) マレットゴルフ場・運動場 (体育) 市民プール・テニスコート (体育) 大規模運動施設・その他、ホワイトリング、スパイラル	(保健福祉) 保育・子育て支援施設、保育園、児童わか、こども広場等	1.5点	3.0点	1.5点	2.5点	1.5点	1.5点	
(産業振興) めん羊センター【畜産振興施設】 (産業振興) 農産物加工所【加工所】 (保健福祉) 老人憩いの家 (保健福祉) ティーハウス・高齢者生活福祉 (保健福祉) 保健係員訓練センター	(産業振興) 保育園【市民菜園】 (行政) 職員・教員住宅 (市営住宅) 市営住宅 (その他) 駐車場	(産業振興) 単層滞在施設【滞在型菜園】 (市営住宅) 従前居住者住宅	(その他) 上下水道施設	2.0点	3.5点	2.0点	3.0点	2.0点	2.0点
(観光/レジャー) 温泉保養・宿泊施設 (観光/レジャー) スキー場・キャンプ場 (産業振興) 道の駅【特産品販売施設】 (観光/レジャー) 奥箱根観光わか等【観光交流】 (観光/レジャー) 飯綱高原ポート運営【グリーンウェイ】 (観光/レジャー) エムウェーブ (生涯学習) ビッグハット	(産業振興) 単層滞在施設【滞在型菜園】 (市営住宅) 従前居住者住宅	(その他) 上下水道施設	1.5点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	
私益的	裁量的	義務的							

2 公共施設一覧・32地区別配置図

■公共施設一覧

No.	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
1	第一	小学校	加茂小学校	44	1973年3月	RC造	4,304
2	第一	中学校	西部中学校	33	1984年2月	RC造	7,527
3	第一	公民館	城山公民館第一地区分館	36	1981年3月	S造	479
4	第一	図書館	長野図書館	32	1985年3月	RC造	4,959
5	第一	高齢者福祉施設	茂菅老人憩の家	35	1981年11月	S造	346
6	第一	保育園	加茂保育園	36	1981年2月	S造	548
7	第一	児童館・児童センター	加茂児童センター	16	2001年3月	S造	352
8	第一	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	母子休養ホーム	30	1986年10月	W造	457
9	第一	消防庁舎等	消防西長野分署	16	2001年2月	S造	604
10	第一	消防庁舎等	長野第一分団詰所	33	1984年3月	S造	73
11	第一	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 新諏訪団地	60	1956年12月	W造	323
第一地区延床面積合計 (㎡)							19,972
12	第二	小学校	城山小学校	43	1974年3月	RC造	6,057
13	第二	小学校	城東小学校	8	2009年3月	RC造	6,468
14	第二	小学校	湯谷小学校	48	1969年3月	RC造	7,126
15	第二	中学校	柳町中学校	56	1961年3月	RC造	10,150
16	第二	公民館	城山公民館第二地区分館	26	1991年3月	S造	806
17	第二	公民館	城山公民館別館	50	1967年4月	RC造	1,723
18	第二	公民館	城山公民館本館	47	1970年3月	S造	1,495
19	第二	博物館等	門前商家ちよっ蔵おいらい館	21	1996年3月	W造	274
20	第二	その他施設(生涯学習・文化)	少年科学センター	31	1985年5月	RC造	3,408
21	第二	その他施設(観光・レジャー)	大峰城	54	1962年11月	RC造	437
22	第二	その他施設(観光・レジャー)	茶臼山動物園城山分園	55	1961年8月	S造	167
23	第二	市民プール	城山市民プール	43	1973年7月	RC造	311
24	第二	テニスコート	城山テニスコート	13	2004年4月	W造	44
25	第二	高齢者福祉施設	湯福老人福祉センター	26	1990年12月	S造	557
26	第二	高齢者福祉施設	柳町ティサービスセンター	18	1998年9月	SRC造	665
27	第二	保健センター等	北部保健センター	28	1989年3月	RC造	1,094
28	第二	児童館・児童センター	湯谷児童センター	31	1986年3月	S造	298
29	第二	児童館・児童センター	箱清水児童センター	35	1982年3月	S造	297
30	第二	消防庁舎等	長野第二分団詰所	-	---/--	W造	51
31	第二	その他施設(行政施設)	大峰斎場	1	2015年5月	RC造	2,891
32	第二	その他施設(行政施設)	城山庁舎	54	1963年1月	RC造	4,028
33	第二	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 上松東団地	23	1994年3月	RC造	9,034
34	第二	駐車場	城山公園立体駐車場	12	2004年6月	S造	1,847
第二地区延床面積合計 (㎡)							59,227
35	第三	小学校	鍋屋田小学校	48	1969年4月	RC造	5,520
36	第三	公民館	中部公民館	42	1975年3月	S造	956
37	第三	市民文化・コンベンション施設	市民芸術館	1	2016年4月	RC造	12,510
38	第三	市民文化・コンベンション施設	勤労者女性会館しなのき	22	1994年12月	RC造	5,272
39	第三	その他施設(生涯学習・文化)	生涯学習センター	10	2006年9月	SRC造	3,357
40	第三	その他施設(生涯学習・文化)	柳町働く女性の家	39	1978年3月	S造	689
41	第三	高齢者福祉施設	柳町老人福祉センター	39	1978年3月	RC造	1,570
42	第三	児童館・児童センター	長野中央児童館	38	1979年3月	W造	207
43	第三	児童館・児童センター	柳町児童センター	34	1983年2月	S造	298
44	第三	その他施設(保健福祉)	ふれあい福祉センター	22	1994年6月	SRC造	3,116
45	第三	本庁舎	新市役所第一庁舎	1	2016年1月	RC造	15,988
46	第三	本庁舎	市役所第二庁舎	29	1987年8月	SRC造	15,436
47	第三	消防庁舎等	長野市消防局	12	2004年8月	SRC造	1,576
48	第三	消防庁舎等	長野第三分団詰所	16	2000年12月	S造	56
49	第三	消防庁舎等	防災市民センター	28	1989年3月	S造	938
50	第三	教職員・職員住宅	居町教員住宅	28	1989年3月	RC造	628
51	第三	その他施設(行政施設)	職員会館	32	1985年2月	RC造	450
52	第三	その他施設(行政施設)	長野市権堂イーストプラザ市民交流センター	2	2014年4月	S造	710
53	第三	駐車場	TO i GOパーキング	10	2006年9月	S造	3,872
第三地区延床面積合計 (㎡)							73,150
54	第四	公民館	中部公民館第四地区分館	38	1979年3月	S造	484
55	第四	その他施設(生涯学習・文化)	中部勤労青少年ホーム	33	1984年3月	S造	1,077
56	第四	保育園	後町保育園	26	1991年2月	S造	390
57	第四	その他施設(行政施設)	もんぜんぶら座	41	1976年4月	SRC造	23,941
第四地区延床面積合計 (㎡)							25,892
58	第五	小学校	山王小学校	45	1972年3月	RC造	5,860
59	第五	小学校	桜花小学校	41	1976年4月	RC造	8,465
60	第五	公民館	中部公民館第五地区分館	39	1977年10月	W造	396
61	第五	保育園	山王保育園	44	1973年2月	RC造	1,131

62	第五	保育園	中御所保育園	44	1972年12月	W造	536
63	第五	児童館・児童センター	裾花児童センター	22	1995年3月	S造	299
64	第五	消防庁舎等	長野第四分団詰所	19	1997年11月	W造	58
65	第五	教職員・職員住宅	中御所教職員住宅	30	1987年3月	W造	65
66	第五	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 中御所団地	41	1976年3月	RC造	3,319
67	第五	駐車場	長野駅前立体駐車場	24	1993年3月	S造	2,939
第五地区延床面積合計 (㎡)							23,068
68	芹田	小学校	芹田小学校	48	1968年11月	RC造	9,578
69	芹田	小学校	南部小学校	46	1971年3月	RC造	7,386
70	芹田	中学校	犀陵中学校	26	1991年2月	RC造	9,923
71	芹田	その他施設(学校教育)	教育センター	35	1982年2月	RC造	2,774
72	芹田	公民館	芹田公民館	55	1961年9月	RC造	861
73	芹田	集会所	中央隣保館	37	1980年3月	RC造	1,607
74	芹田	市民文化・コンベンション施設	ビッグハット	22	1995年3月	RC造	25,471
75	芹田	市民文化・コンベンション施設	若里市民文化ホール(行政財産)	19	1998年3月	SRC造	6,467
76	芹田	その他施設(生涯学習・文化)	フルネットセンター	20	1997年1月	S造	1,975
77	芹田	その他施設(生涯学習・文化)	中高年齢労働者福祉センター	32	1984年8月	RC造	1,480
78	芹田	産業振興施設	ものづくり支援センター	12	2005年4月	SRC造	1,977
79	芹田	体育館・屋内運動場	芹田体育館	36	1981年3月	S造	552
80	芹田	体育館・屋内運動場	川合新田体育館	32	1985年2月	S造	500
81	芹田	市民プール	芹田市民プール	30	1986年6月	S造	229
82	芹田	障害福祉施設	ななせ仲まち園	30	1986年12月	S造	477
83	芹田	障害福祉施設	愛の樹園	40	1977年3月	W造	367
84	芹田	障害福祉施設	栗田園	40	1977年3月	S造	280
85	芹田	障害福祉施設	障害者福祉センター	35	1982年3月	RC造	1,717
86	芹田	児童館・児童センター	芹田児童センター	45	1972年3月	S造	670
87	芹田	児童館・児童センター	南部児童センター	33	1984年3月	S造	305
88	芹田	児童館・児童センター	日詰児童館	43	1973年12月	W造	191
89	芹田	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	美和荘	39	1978年3月	CB造	1,049
90	芹田	支所	芹田支所	19	1998年3月	SRC造	446
91	芹田	消防庁舎等	長野第五分団詰所	17	1999年12月	W造	61
92	芹田	教職員・職員住宅	芹田教職員住宅	31	1986年3月	W造	141
93	芹田	その他施設(行政施設)	衛生センター	31	1986年2月	RC造	4,855
94	芹田	その他施設(行政施設)	駅周辺整備局事務所	23	1994年4月	S造	524
95	芹田	その他施設(行政施設)	長野市保健所	18	1999年3月	SRC造	3,446
96	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	東口仮住宅	23	1994年4月	その他	1,571
97	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	栗田再開発住宅	21	1996年3月	RC造	4,166
98	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 栗田身障団地	43	1974年3月	RC造	434
99	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 若里西町団地	23	1993年10月	RC造	3,362
100	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 若里団地	38	1978年7月	RC造	13,032
101	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 川合新田団地	32	1984年11月	RC造	4,678
102	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 日詰B団地	56	1961年3月	W造	788
103	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 日詰団地	57	1959年11月	W造	9
104	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	七瀬従前居住者用住宅	14	2002年10月	SRC造	5,173
105	芹田	駐車場	長野駅東口地下駐車場	19	1997年10月	RC造	8,163
芹田地区延床面積合計 (㎡)							126,684

*以下 省略

5 モデル地区における再編の検討(芋井地区)【詳細版】

6 モデル施設群における再編の検討(市民プール)【詳細版】

7 先進都市の事例

※それぞれ作成中